

## 参 考 資 料

地域との協働指針策定委員会設置要綱

地域との協働指針策定委員会委員名簿

地域との協働指針策定委員会開催の経過

地域との協働指針庁内検討会委員名簿

地域との協働指針庁内検討会開催の経過

中央区における協働事業の概要

パブリックコメントに対する意見募集結果の概要

## 地域との協働指針策定委員会設置要綱

### (目的)

第1条 地域と行政との協働を推進するために中央区が作成する「協働指針」に地域住民、NPO・ボランティア団体等の関係者及び事業者の意見を十分反映させるため、地域との協働指針策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、地域との協働のあり方等について検討を行い、区長に報告する。

### (委員会の構成)

第3条 委員会は、16人以内の委員をもって構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱し、又は任命する。

- |              |      |
|--------------|------|
| 一 学識経験を有する者  | 2人以内 |
| 二 区民代表       | 2人以内 |
| 三 地域活動団体の構成員 | 6人以内 |
| 四 区内事業者の構成員  | 2人以内 |
| 五 社会福祉協議会    | 1人   |
| 六 区職員        | 3人   |

3 区民代表は、公募による。

4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して委員会への出席を求め意見を聴くことができる。

### (任期)

第4条 委員の任期は、選任の日から平成18年3月31日までとする。

2 委員に欠員が生じた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は委員の中から委員長が指名する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。委員長が議長となり、議事の進行をするものとする。

2 委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庁内検討会)

第7条 委員会は、第2条に掲げる事項を検討するため、必要があると認めるときは、庁内検討会を置くことができる。

2 庁内検討会は、区の職員等で構成し、庁内検討会委員は区民部長が委員長と協議の上、別に定める。

3 庁内検討会に庁内委員長を置き、庁内委員長は区民部長が務める。

4 庁内委員長は、庁内検討会の事務を掌理し、庁内検討会における調査・審議の経過及び結果を委員会に報告する。

5 前各項に定めるもののほか、庁内検討会の運営に関し必要な事項は、庁内委員長が定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、区民部地域振興課において処理する。

(会議の公開)

第9条 会議は公開とする。ただし、委員会が公開することを不相当と認めるときはこの限りではない。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成17年4月26日から施行する。

## 地域との協働指針策定委員会委員名簿

委員名		役 職
委員長 ※	瀧澤 利 行	茨城大学教育学部教授
副委員長※	久保田 哲 也	宝酒造株式会社 東日本管理センター課長
※	山 本 美 香	淑徳大学講師
	若 林 利 香	公募区民
	北 村 龍 子	公募区民
	袖 井 孝 子	(社)コミュニティネットワーク協会会長
※	小 原 宗 一	(特活) 日本ボランティアコーディネーター協会 運営委員長
※	関 口 利 子	中央区女性海外研修者の会 監事
	竹ヶ原 妙 子	食事サービスV.G だいこんの花 代表
	中 野 耕 佑	中央区町会連合会会長
	富 塚 裕 康	中央区青少年委員会会長
	松 岡 肇	中央区商店街連合会副会長
	能 瀬 晶 子	中央区社会福祉協議会 事務局長
	吉 田 不 曇	中央区企画部長(平成 17(2005)年 6月～11月)
	高 橋 春 雄	中央区企画部長(平成 18(2006)年 1月～ 3月)
	河 野 聰	中央区区民部長
	小 泉 典 久	中央区福祉部長

※は小委員会委員

## 地域との協働指針策定委員会開催の経過

	日 時	参加人数	議 題
第1回	平成17年6月8日 19:00～21:15	委 員：14名 事務局：5名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委嘱状の伝達</li> <li>・ 委員の自己紹介と委員長の選出</li> <li>・ 策定スケジュールについて</li> <li>・ 区の概要および庁内アンケート結果の説明</li> <li>・ 団体アンケートの実施概要説明</li> <li>・ 小委員会の設置</li> <li>・ 意見交換</li> </ul>
第1回 小委員会	平成17年6月23日 18:00～20:00	委 員：4名 事務局：5名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体アンケート調査内容について</li> </ul>
第2回	平成17年8月22日 15:00～18:00	委 員：14名 事務局：5名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体アンケート調査結果について</li> <li>・ 団体および庁内ヒアリング結果について</li> <li>・ 協働の考え方について</li> <li>・ 意見交換</li> </ul>
第3回	平成17年9月20日 16:00～18:00	委 員：14名 事務局：6名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 論点の整理について</li> <li>・ 指針の構成について</li> <li>・ スケジュールについて</li> <li>・ 意見交換</li> </ul>
第2回 小委員会	平成17年10月27日 18:30～20:30	委 員：5名 事務局：5名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間報告書（案）について</li> </ul>
第4回	平成17年11月30日 18:00～20:00	委 員：11名 事務局：6名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間報告書（案）について</li> </ul>
第3回 小委員会	平成17年12月8日 18:00～19:40	委 員：4名 事務局：4名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間報告書（案）について</li> </ul>
第5回	平成18年3月17日 18:00～19:00	委 員：12名 事務局：5名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パブリックコメントの実施結果について</li> <li>・ 報告書（案）について</li> </ul>

地域との協働指針庁内検討会委員名簿

委員長	区民部長
委員	企画課長
〃	企画部副参事
〃	財政課長
〃	総務課長
〃	区民生活課長
〃	地域振興課長
〃	商工課長
〃	児童家庭課長
〃	福祉部副参事（社協管理部長）
〃	保健衛生部管理課長
〃	環境保全課長
〃	土木部管理課長
〃	都市計画課長
〃	教育委員会庶務課長

## 地域との協働指針庁内検討会開催の経過

	日 時	参加人数	議 題
第1回	平成17年2月21日 9:30～11:00	委 員：15名 事務局：2名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域との協働の推進について</li> <li>・ 地域と区との協働・支援調査について</li> </ul>
第2回	平成17年6月1日 9:30～11:00	委 員：13名 事務局：4名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域との協働指針の方向性について</li> <li>・ 地域と区との協働・支援調査の結果について</li> <li>・ 団体アンケート調査内容について</li> </ul>
第3回	平成17年8月17日 9:30～11:00	委 員：13名 事務局：4名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体アンケート調査結果について</li> <li>・ 団体および庁内ヒアリング結果について</li> <li>・ 論点の整理について</li> </ul>
第4回	平成17年11月14日 9:30～11:00	委 員：13名 事務局：4名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間報告書（案）について</li> </ul>

## 中央区における協働事業の概要

これまでの区の協働事業には、事業の企画段階から参画することなく、事業の実施段階において各団体との「連携・協力」により実施する事業が数多くあります。

ここでは、このような事業も「協働」としてとらえることとしますが、今後、これまで培ってきた相互の信頼関係を尊重しながら、可能な範囲で「協働のプロセス」を踏まえた合意形成・事業実施に努めていく必要があると考えます。

下表に掲げる各事業は、区と各団体が取り組んできた、これまでの主な協働事業を掲載しています。

部課名	事業名	協働形態	事業概要
<b>企画部</b>			
企画課	「中央区文化・国際交流振興協会」助成	補助	地域の文化、国際交流の振興を図るために、中央区文化・国際交流振興協会の各種事業に対し助成を行っている。
広報課	ホームページ相互リンク	情報提供	中央区ホームページの 카테고리「リンクの広場」を通じて各種団体サイトを紹介し巡回性を高めることで、相互のアクセスアップを図る。
<b>総務部</b>			
総務課	中央区ブーケ祭り	共催	女性センターの情報発信機能と区における男女共同参画事業への理解を深めるとともに、女性団体の力量を高めることを目的に利用団体の代表で組織する実行委員会と区が共催して祭りを開催し、各団体の活動の成果等を発表する。
危機管理室	中央区防犯協会事業補助	補助	区内防犯協会4団体に対して、生活安全（防犯）思想の普及・啓発、自主生活安全（防犯）活動の推進等に資するための事業及び私道に設置されている防犯灯の電気料の一部補助を行っている。
<b>区民部</b>			
区民生活課	消費者団体との連絡会	事業協力	消費生活の向上を図るため、区は中央区消費者友の会の活動における補佐及び支援を行っている。
	消費生活展	共催	自立したかきこい消費者の育成と啓発を目的とし、消費生活に関する様々な知識や情報を提供するため、消費者団体と区が共催して実施している。なお、中央区健康福祉まつりと同時開催している。
地域振興課	中央区大江戸まつり盆おどり大会	実行委員会・協議会	区民のふるさと意識の高揚と地域の活性化を図るため、江戸のまちにゆかりの深い盆おどりを中心とした「盆おどり大会」を町会等区内各団体と実行委員会を結成し開催している。
	東京湾大華火祭	実行委員会・協議会	区民にうるおいとやすらぎの場を提供することにより、ふるさと意識を高めるとともに、観光商業の発展に資するため、関係諸団体と実行委員会を結成し「東京湾大華火祭」を実施している。
	雪まつり	事業協力	自然の雪と接する機会が少ない中央区民が積極的に参加できる冬のイベントとして、町会やPTAなど関係団体との事業協力のもと実施している。なお、本区の友好都市である山形県東根市から雪の提供を受けている（隔年で開催）。
	コミュニティ施設（町会・自治会館等）の整備費等助成（借地等）	補助	自主的なコミュニティの促進と地域住民の福祉増進に役立てることを目的に、町会・自治会が事務局、会議室等として使用する施設に係る整備経費を助成している。
	NPO・ボランティア団体交流サロンの管理運営	補助	NPO・ボランティア団体が自主的に施設の運営を行うことを目的に、NPO・ボランティア団体交流サロンで行う事業等の補助を行っている。
	コミュニティ推進事務委託	協働委託	連合町会、町会、自治会に区のおしらせ配布をはじめ、各種お知らせの閲覧や調査などを委託している。



部課名	事業名	協働形態	事業概要
<b>区民部</b>			
商工課	情報化支援事業	補助	観光事業の振興を図るため、団体が行う情報化事業（インターネットホームページの開設等）に対する助成を行っている。
	中央区産業文化展	実行委員会・協議会	区内産業の振興、発展に寄与するとともに、地域産業に対する青少年の教育にも役立てることを目的に、商工団体などと実行委員会を結成し、本区の主要な産業を一堂に会し、その活発な事業活動の様子を広く紹介している（隔年で開催）。
	商工業観光事業補助	補助	商業団体等が期間を定めて行う商業活動の宣伝・装飾経費の一部を助成している。
	商店街活性化支援助成	補助	個性と魅力を持つ活気のある商店街づくりのために、商店街が自ら企画し実施する事業で東京都の「新・元気を出せ！商店街事業費補助金交付要綱」の適用を受ける事業に対し、その経費の一部を助成している。
	中央区観光商業まつり協賛事業補助	補助	中央区観光商業まつりの協賛事業の実施に対し、その経費の一部を助成している。
	春の名橋「日本橋」まつり、橋洗い、東京箱根間往復大学駅伝競走	補助	地域の活性化を図るとともに「日本橋」と交差する高架高速道路を撤去し「日本橋」が甦えることを目的に、名橋「日本橋」保存会が主催するPR活動に対して補助している。
	日本橋問屋街産学連携事業	補助	地域の交流や人材育成、若い人々の回遊性を高めることにより、地域のにぎわいや情報発信の向上を図ることを目的に、日本橋問屋街と専門学校が連携し工房での常設展示などを行う産学連携事業に対して、区が支援している。
防災課	総合防災訓練	事業協力	災害時における防災行動の向上と防災意識の高揚を図るとともに、防災関係機関相互の緊密な連携の充実強化を目指すことを目的に、防災区民組織、防災拠点運営委員会、防災関係機関、事業所等が相互に協力して総合的な防災訓練を行っている。
	防災拠点運営委員会訓練	事業協力	災害時における初動態勢を確立し、地域の防災行動力の向上と防災意識の高揚を図ることを目的に、防災拠点運営委員会の自主的な防災訓練を支援している。
防災課・日本橋特別出張所・月島特別出張所	防災区民組織の育成・充実	補助	災害時において区民の自発的な活動を促進するため、地域防災活動の核となる防災区民組織の各種活動に対して補助している。
<b>福祉部</b>			
児童家庭課	社会福祉協議会への助成	補助	中央区社会福祉協議会が実施するボランティア活動事業、権利擁護支援事業、在宅福祉サービス事業及び障害者就労促進事業に対して事業費の一部を助成している。
高齢者福祉課	介護者交流会	協働委託	在宅で高齢者を介護している家族の身体的精神的な負担の軽減を図るため、介護者同士の交流を社会福祉協議会への委託により行っている。
高齢者介護課	2級ヘルパー養成講習	協働委託	区内ヘルパーの数を増やすために、社会福祉協議会への委託により2級ヘルパー講習を行っている。
	介護サービス事業者の支援	実行委員会・協議会	質の高い介護保険サービスを提供するため、事業者同士のネットワークづくりや意識啓発などを事業者が主体的に取り組むとともに、よりよいサービスの提供環境を事業者と区が一体となって整備する。
	高齢者食事サービス	協働委託	栄養の補給、安否確認を行い、併せて孤独感の解消を図るとともに自立支援を促進するため、社会福祉協議会に委託し、食事・栄養を補給することが困難な70歳以上の高齢者に食事を届けている。
福祉センター	中央区健康福祉まつり	共催事業協力	地域で生活する障害者、高齢者、児童、ボランティア等すべての人々が参加し、ふれあい、交流の機会を通じて、相互の理解と親睦を深める。区、社会福祉協議会及びボランティア団体等の活動の紹介、活動内容発表を行っている。また、保健所業務を住民に広く知らせ、保健衛生に関する知識を深めるとともに、健康に対する自覚を高めることを目的に、日常行っている保健衛生業務の紹介や健康に関する相談などを行っている。（保健衛生部と共同開催）

部課名	事業名	協働形態	事業概要
<b>保健衛生部</b>			
管理課	衛生思想普及活動	補助	覚せい剤等の乱用を中央区内から追放、根絶することを目的とし、中央区にて春と秋に実施する「ダメ。ゼッタイ キャンペーン」事業に対し補助している。
	公衆衛生事業	補助	区民の健康及び福祉の保持について、より一層の推進を図るため、区内各医療関係団体の行う公衆衛生の普及向上を目的とした事業に対し補助している。
生活衛生課	食品衛生	事業協力	区民の食生活の安全確保に寄与するため、食品衛生推進員を委嘱して、飲食店営業者等の食品衛生の向上に関する自主的な活動を支援している。
	動物との共生推進員連絡会の運営	事業協力	人と動物との調和のとれた共生社会を推進するため、区民や関係団体等から幅広い参画を得て、動物との共生推進員を委嘱するとともに動物との共生推進員の連絡会を設置している。動物との共生推進員の連絡会活動を通じて、飼い主のいない猫対策、ペットの適正飼育等の普及・啓発や災害時の対策などの動物愛護対策を地域ぐるみで取り組んでいる。
	猫の去勢・不妊手術費助成（飼い主のいない猫）	事業協力	飼い主のいない猫の相談、認定、捕獲、餌やりや清掃など、飼い主のいない猫について指導、助言と支援を行っている団体と協力して取り組んでいる。
日本橋保健センター	健康増進フェア	共催	健康でいきいき暮らせるまちを目指し、日本橋保健衛生協会との共催で講演会、医療相談等を行っている。
<b>環境部</b>			
環境保全課	地域クリーン推進実践団体助成	補助	地域美化活動を促進し、美しく清潔なまちの実現を図るために、地域でボランティア清掃活動を実施している団体に助成金を交付している。
	体験型環境学習「子どもとためす環境まつり」	共催補助	環境保全意識の普及啓発を図るため、環境保全団体との共催で、区立小学校を会場とし、地域団体、企業、個人、行政による学習ブースを設け、体験型の環境学習イベントを行っている。
清掃リサイクル課	ごみ会議	共催	区民、事業者、区が協力して、ごみの発生抑制と減量・リサイクルを推進するため、講演会や意見交換を実施し、それぞれの役割に応じた取り組みを一緒に考える「ごみ会議」を開催している。
	エコまつり	事業協力 協働委託	環境団体、ボランティア、公営企業等の協力を得て開催し、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を中心に環境問題全般についての普及啓発を図っている。なお「段ボールでサインボードづくり」コーナーをNPOと共同企画し運営を委託した。
中央清掃事務所	清掃施設見学会	補助	ごみの減量・リサイクルの推進を図ることを目的とし、清掃協力が実施している施設見学のバス借上費を補助している。
<b>土木部</b>			
管理課	放置自転車整理業務	協働委託	駅前放置自転車の整理業務（15駅）を区民で組織される中央区シルバー人材センターに対して委託している。
	地下駐輪場管理業務	協働委託	地下駐輪場内の保安警備を区民で組織される中央区シルバー人材センターに対して委託している。
	駐輪場整理業務	協働委託	駐輪自転車の整理整頓を区民で組織される中央区シルバー人材センターに対して委託している。
<b>都市整備部</b>			
都市計画課	「銀座ストリートガイド」銀座総合案内所への助成	補助	銀座地域における交通環境の改善を図ることを目的として、身体障害者の方が利用しやすい駐車場や店舗の紹介を中心に交通案内を行うとともに、商業観光も含めた総合的な情報発信の場として、活動する事業団体に対して補助している。
住宅課	分譲マンションの良好な維持管理支援	事業協力	建物の健全な維持管理、良好な住環境の保持及び居住者の快適なマンション生活を実現するために、区内に所在する分譲マンション管理組合が自主的に集い、管理運営に係る知識や情報を交換しあう事業に対して区が支援している。
	共同住宅生活安全（防犯）アドバイザー派遣	協働委託	安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯対策の助言・提案を行うNPO団体の専門相談員を委託により派遣し居住者の不安を解消し住環境の向上を図る。
建築課	防災ボランティアの育成支援	実行委員会・協議会	建築関係団体などが構成員となって会を組織し、震災後の建物の危険度を判定するボランティアの育成や実施体制の維持・確保を行っている。

部課名	事業名	協働形態	事業概要
<b>教育委員会事務局</b>			
学務課	校庭（遊び場）開放	協働委託	小学校の校庭を児童及び幼児に安全な遊び場として開放するため、各小学校PTAに委託し、指導員の配置等を行っている。
	こども110番	共催	各小学校のPTAが民家・店舗・事務所等に協力を依頼し、緊急時にこどもが避難できる場所として、こども110番を設置している。
	安全パトロール	共催	児童・生徒の登下校時等の安全を確保するため、各小学校のPTAとの共催により、教育委員会で購入する「安全パトロール」のプレートをPTAの自転車に掲示し、パトロールを行っている。
	中央区学校保健会への補助	補助	学校における保健衛生の研究並びに学校安全の普及充実に、学校教育の円滑な実施に寄与することを目的に、「学校保健会だより」発行や健康優良努力児童の審査、表彰の協力などの補助を行っている。
社会教育課	家庭教育支援事業	実行委員会・協議会	家庭教育支援のために、行政関係者と家庭教育関係民間団体関係者（PTA、青少年委員、児童委員等）による協議会を立ち上げ、文部科学省事業を受託して、家庭教育学習会等の企画運営にあたっている。
	子どもの居場所（プレディ）づくりの推進	実行委員会・協議会	子どもの健全育成を図るため、放課後や土曜日、長期休業日等に小学校の施設を活用した「居場所づくり」を推進している。実施にあたっては、職員のほか一般区民や地域の各団体の方々にサポーターとして協力を得ている。運営にあたっては、サポーターから選出された委員により構成される運営協議会で決定している。
	成人式	実行委員会・協議会	新成人の代表を中心として構成する「中央区新成人のつどい実行委員会」が企画・運営を担い、同実行委員会と区と教育委員会の三者の共催により、「成人の日」に記念式典を開催し、新成人の門出を祝い励ます。
社会体育課	スポーツ教室 区民体育大会	共催	体育協会加盟の各連盟・協会との共催により、区内在住・在勤者を対象に、体力の向上、健康の増進と併せて、スポーツ精神の涵養を図るため、スポーツ教室や区民体育大会を実施している。
	「区民スポーツの日」	実行委員会・協議会	体育協会代表、体育指導委員代表及び月島地域町会代表等で構成される「区民スポーツの日」実行委員会が、区民一人ひとりに、スポーツレクリエーション活動に対する参加意欲を促すため、体育の日にマラソン大会及びスポーツイベントを実施している。また、日常の活動成果の発表及び誰もが気軽に参加できる場を提供することにより区民相互のコミュニケーションを促し、併せて広く生涯スポーツを根付かせている。

※ 「補助」については、団体の単なる運営費補助を除きます。

## パブリックコメントに対する意見募集結果の概要

本指針の策定にあたっては、幅広い区民の皆さんからの意見を反映したものとするため、地域との協働指針策定委員会から提出された「中間報告書」をもとに、意見募集を行いました。お寄せいただいた4件のご意見及び本区の考えは、以下のとおりです。

意見募集期間 : 平成18(2006)年2月17日(金)～平成18(2006)年3月8日(水)

意見提出方法 : 郵送、ファクス、電子メール

ご意見の概要	本区の考え
<p>本文中に「協働の形態」がありますが、形態はここに示しているものだけですか。これ以外のものは、協働とはいえないのですか。</p>	<p>ここでご紹介した「協働の形態」は、本指針をより多くの皆さまにご理解いただくため、そのイメージをわかりやすく表現する目的で、主な一例として取り上げています。今後、より具体的な区の取組を示す協働推進マニュアルを整備する中で、より多くの「協働の形態」を示していくこととします。また、協働は今後多種多様に発展していくものと思われまので、協働の実践を積み重ねる中で、「協働の形態」も必要に応じて見直していきます。</p>
<p>中央区の特徴の一つには、企業が高度に集積していることにある。企業との協働を推進していくためには、企業が参画しやすい仕組み（市民活動等への寄付に対する税制面の緩和）や地域が企業を評価する仕組み（企業の地域貢献度情報の発信）を盛り込んではどうか。</p>	<p>今後、協働を推進するためのさまざまな施策を展開する中で、ご意見も踏まえ、情報提供のあり方や財政基盤の確立に向けた支援策について検討していきます。</p>
<p>協働を進めていくためには、それらに関わる主体間の信頼関係を築いていくことが重要です。そのため、協働のプロセスにおいてそれぞれの主体間同士がそれぞれの主体を評価する仕組みを取り入れるべきと考えます。</p>	<p>協働プロセスの中で、目標設定の達成度や満足度、協働相手の特性の発揮度など、「協働事業の評価」を行うこととしています。今後、本指針を踏まえ、協働推進マニュアルを整備する中で、客観的かつ厳格な評価手法を確立していきます。</p>
<p>「地域との協働指針」を作成した後、協働を進めるために、具体的にどのような取組を行うのですか。</p>	<p>区が全庁をあげて協働を推進していくための喫緊の課題である「職員の意識啓発」や「協働推進マニュアルの作成」など、庁内体制づくりに取り組むとともに、社会貢献活動や協働に対する区民の理解を深めていく取組を進めていきます。また、本区のボランティア活動の拠点である「ボランティア区民活動センター」との連携を強化し、コーディネーター機能の充実や区民・団体にもわかりやすい窓口として見直しを進めます。</p> <p>さらには、協働の相手方となる社会貢献活動団体を側面的に支援するため、専門相談窓口の設置や、団体向け講座の開催、活動拠点の確保などにも併せて取り組んでいきます。</p>

**地域との協働指針**

刊行物登録番号

17-099

平成 18(2006)年 3 月

編集・発行 中央区区民部地域振興課  
東京都中央区築地一丁目 1 番 1 号  
電話 03(3546)5336 (直通)